

「あいち農業イノベーションプロジェクト推進業務」委託仕様書

1 業務名

あいち農業イノベーションプロジェクト推進業務

2 業務目的

農業分野においては、担い手減少や高齢化、環境負荷低減といった従来からの課題に加え、気候変動、カーボンニュートラル、コロナ禍に対応するサプライチェーン構築といった、新たに対応すべき課題が顕在化している。こうした課題に迅速に対応していくためには、新たなイノベーション創出が必要である。

そこで、愛知県農業総合試験場や大学が有する技術、フィールド、ノウハウとスタートアップの新しいアイデアや技術を活用した共同研究体制の強化を図り、新しい農業イノベーション創出を目指す「あいち農業イノベーションプロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）を行う。

3 業務期間

契約日から 2023 年 3 月 24 日（金）まで

4 業務内容

（1）事業化可能性の調査業務

以下に示す 6 つのテーマに関して、農業総合試験場と連携した課題解決を目指すイノベーションを創出するため、企業等からの提案を募集し、技術開発から社会実装に向けた事業計画を作成するための業務を行う。

テーマ 1：土地利用型作物のスマートモデルの実現

テーマ 2：データ駆動型施設園芸モデルの実現

テーマ 3：持続可能な畜産モデルの実現

テーマ 4：テクノロジーで魅せる愛知ブランドの実現

テーマ 5：未来へ繋げるサステナブル農業の実現

テーマ 6：デジタルで結ぶスマートサプライチェーンの実現

※テーマ毎に 6 つのワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置する。企業等からの提案内容などを踏まえ、WG の中に、対象作目や技術分野で分類する分科会を置き、分科会単位で事業化可能性の検討を進める。

○ 業務内容

① テーマ毎に課題解決を目指す具体的な内容の検討

・現場の課題を解決するための研究内容となるように、農業総合試験場と密に連絡調整を行い取組内容の検討を行うこと。

② 企業等からの提案募集

・WEB ページを作成する他、既存のイベント等、様々な機会を活用して、幅広く企業等の提案を募ること。

③ 企業等の選定

- ・企業等からの提案資料の取りまとめ、関連する情報収集を行い、必要に応じてヒアリングや現地案内等を調整すること。
- ④ 企業等への調査費用の支払い
 - ・企業等が実施する予備的な試験や調査に係る費用は本委託業務の経費の中で支払うこと。（実施する内容に応じて、1社あたり最大1,000千円、10社程度を想定）
- ⑤ 事業化の検討
 - ・愛知県、企業等、他関係者とのミーティングを適宜実施し、事業化に向けた可能性について分析すること。
 - ・事業化に必要な情報収集や知見の共有、専門家によるアドバイス、現地実証の調整など、社会実装を見据えた支援を行うこと。
- ⑥ 共同研究計画、ロードマップ作成
 - ・共同研究の詳細設計、社会実装に向けた全体工程のとりまとめを行うこと。
- ⑦ 成果の報告
 - ・とりまとめ結果について、2021年12月に設置したあいち農業イノベーション研究会（以下「研究会」という。）へ報告する他、成果報告等を行うこと。

[愛知県と委託先の業務分担]

項目	愛知県	委託先
① テーマ毎に課題解決を目指す研究内容の調整	○	△
② 企業等の提案募集	△	○
③ 企業等の選定	○	△
④ 企業等への調査費用の支払い	-	○
⑤ 事業化の検討	○	△
⑥ ロードマップ作成	○（詳細設計）	○（全体工程）
⑦ 成果の報告	○（主催）	○（運営）

○：主担当、△：補助

(2) 研究会・WGの開催・運営業務

プロジェクト全体の進捗の報告を行う研究会の開催及び運営を行う。

テーマ毎にWGを設置し、事業化可能性の調査のとりまとめと評価を行う。

あいち農業イノベーション研究会

- WG①：土地利用型作物のスマートモデルの実現
- WG②：データ駆動型施設園芸モデルの実現
- WG③：持続可能な畜産モデルの実現
- WG④：テクノロジーで魅せる愛知ブランドの実現
- WG⑤：未来へ繋げるサステナブル農業の実現
- WG⑥：デジタルで結ぶスマートサプライチェーンの実現

※WGの中に、対象作物や技術分野で分類する分科会を置き、分科会単位で事業化可能性の調査を進める。

<研究会の開催・運営>

[愛知県と委託先の業務分担]

項目	愛知県	委託先
① 研究会開催	○ (主催)	○
② 研究会の運営	△	○

○：主担当、△：補助

- ① 研究会開催（年3回想定）
 - ・関係者との連絡調整、事前準備（日程・会場の調整、資料準備等）。
- ② 研究会の運営
 - ・資料配布、議事録作成等。
 - ・対面、オンライン会議のいずれの場合であっても対応すること
- ③ その他研究会に必要な業務

<WGの開催・運営>

- ① WGの設置に向けた関係者との連絡調整
 - ・6つのテーマ毎にWGを設置することとし、WGの設置調整にあたっては、県において事前に設置する pre-WG（仮）での検討を踏まえ、関係者への連絡調整を行うこと。なお、個別の事業化可能性の調査については、WGの中の対象作目や技術分野で分類する分科会で進める。
- ② WG開催
 - ・関係者との連絡調整、事前準備（日程・会場の調整、資料準備等）。
- ③ WGの運営
 - ・資料配布、議事録作成等
 - ・対面、オンライン会議のいずれの場合であっても対応すること
- ④ その他WGに必要な業務

[愛知県と委託先の業務分担]

	愛知県	委託先
① WGの設置に向けた関係者との連絡調整	○	△
② WGの開催	△	○
③ WGの運営	△	○

○：主担当、△：補助

(3) 共同研究開発の推進体制に関する調査

農業イノベーション創出を目指した共同研究開発の推進体制について、2021年度の調査で取りまとめた内容（別紙）を参考に、具体的な方策について検討を行い、構想案としてとりまとめ

る業務を行う。

- ・関係者に対するヒアリングや市場動向等の調査分析を行い、具体的なニーズを把握すること。
- ・コンセプトを明示し、ステークホルダーとの調整を行い、事業スキーム、事業スケジュール、概算の事業費を示すこと。
- ・構想案作成にあたっては、イメージパースを用いるなど分かりやすい構成とすること。

(4) その他

- ア (1) から (3) の業務の実施にあたっては、計画段階から県と随時打合せを行い、県の指示に従いながら実施すること。
- イ (1) から (3) の業務において、外部講師等への謝金や旅費の支払いが発生した場合は、適切かつ遅延なく執行すること。
- ウ (1) から (3) に明記のない事項であっても、本事業の目的達成のために必要な事項については、県と協議の上、対応すること。

5 成果物

(1) 成果物

○成果報告書

4 業務内容で示す項目についての調査内容（手法、対象、分析結果等）とあわせ、2023 年度以降の事業推進に向けた考察・提言等を含めること。

○参考資料

- ・収集したデータ
- ・各種打ち合わせ記録
- ・ヒアリング記録
- ・本業務で使用した各種文書

○その他県と協議の上、県が指定するもの

(2) 納品方法

- ・成果物は、A 4 判縦・横書き（作図等は適宜使用し、A 3 判の折込可）5 部とその内容を記録した電子媒体 2 部を提出すること。
- ・本業務における制作物については、その内容を記録した電子媒体 2 部を提出すること。

(3) 納期

契約期間内に提出すること。

(4) 納入場所

愛知県農業水産局農政部農業経営課

(5) その他

- ・受託者は、成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。以下同じ）を県に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理すること。
- ・納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。

- ・県から経過報告を求められたときは、資料等の提出に対応すること。

6 留意事項

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、調査内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、業務実施方法や進捗状況の確認等、調査の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。
- (2) 本事業は、特定の農林漁業者や企業、団体の利益追求のために実施するものではない。受託者は本事業の実施にあたり、支援を受けた者から費用を受領することはできないものとする。
- (3) 受託者は、本事業を通じて知り得た業務上の秘密や個人情報について、善良なる管理者の注意をもって取り扱うものとし、本事業の実施以外の目的のために使用し、または第三者に漏えいしてはならない。
- (4) 受託者は、業務の遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び仕様書に明記していない事項については、県と協議し、県の指示に従うこと。
- (5) 事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために必要な措置を講じること。なお、当該感染症の影響により予定する事業の実施が困難と見込まれた場合は、速やかに県に報告し、指示を仰ぐこと。

共同研究開発の推進体制について（2021年調査結果）

※各項目は関係部所等での意見や事例等参考にして、とりまとめた結果であり確定されたものではありません。

県内5箇所の研究フィールド（長久手市、安城市、蒲郡市、豊田市、豊橋市）

研究開発中枢機能

1 長久手市

■ 農業総合試験場本場

・研究開発中枢として、農業総合試験場本場を活用し大学や企業が共同研究を実施。

▶ 機能強化、共同研究推進、コーディネーター配置

【主要な特徴/ハード】

- ・主要な研究開発ラボ
- ・産学官入居スペース
- ・オープンスペース

【主要な特徴/ソフト】

- ・コーディネーター支援
- ・研究研究支援



1

3

種子供給拠点／消費者・民間との交流拠点

2 安城市

■ 水田利用研究室

・米や小麦、大豆生産のもととなる原種の生産を実施。

▶ 種子供給拠点として維持拡充



2

5

4

■ 種鶏場跡地

・消費者との交流を創出する新しい取り組み拠点化

- ▶ 民間企業誘致による交流拠点整備
- ▶ 農業イノベーション実証×観光農園(イチジク、イチゴ)
- ▶ 最先端技術の実証フィールド

■ 愛知県立安城農林高等学校

▶ 高校生アイデア×生産者×スタートアップ事業創出



【主な特徴/ハード】

- ・消費者との交流スペース
- ・実証フィールド

【主要な特徴/ソフト】

- ・ステークホルダー間マッチング支援
- ・最先端農業技術の実証支援

実証フィールド／稲、野菜、花き

3 豊田市

■ 山間農業研究所

・山間地域に適した研究を実施

▶ 稲/野菜/花きの実証フィールド

【主要な特徴/ハード】

・実証フィールド（JA、生産者）

【主要な特徴/ソフト】

・実証補助/共同研究支援



実証フィールド／露地野菜、施設野菜、キク、茶

4 豊橋市

■ 東三河農業研究所

・日本屈指の農業地帯を背景とし、露地野菜や施設野菜、キク、茶の試験研究を実施。

▶ 実証フィールドとしての活用

【主要な特徴/ハード】

・実証フィールド（JA、生産者）

【主要な特徴/ソフト】

・実証補助/共同研究支援



実証フィールド／カンキツ

5 蒲郡市

■ 常緑果樹研究所

・カンキツに特化し、品種開発や栽培技術に関する研究を実施。

▶ カンキツの実証フィールドとしての活用

【主要な特徴/ハード】

・実証フィールド（JA、生産者）

【主要な特徴/ソフト】

・実証補助/共同研究支援



夕焼け姫 宮川早生

ソフト・ハード機能

ソフト機能

①コーディネーター設置



共同研究や産学連携に関して詳しいコーディネーターによる相談対応や、研究プロジェクト推進、関係者との連携をサポート。



相談者ニーズに応じた関係機関や企業、地場生産者のつなぎや、実証フィールドの紹介等をワンストップで実施。

②アクセラレータープログラム



共同研究プロジェクトの実施。テーマ設定を農総試およびパートナー等と実施し、民間企業の募集から、実施計画策定、実装にむけたアドバイス等を伴った支援。実証フィールドの巻き込みもサポート。

③マッチングプラットフォーム



県内農家や農業事業者のニーズを収集し、ソリューションを有するスタートアップ等とマッチングするWebプラットフォームの構築。



①最先端研究設備



愛知県における重点研究プロジェクトの推進にむけた研究設備の整備。最先端の研究設備を農業試験場や大学等と連携しながら運営。共同研究プロジェクトの実験設備として利用するほか、県内外の関係機関への利用促進も行う。

④生産者コミュニティ形成・強化



農家コミュニティ強化。

②オープンスペース／ラボ



スタートアップおよび関係機関が交流やイベント開催の出来るオープンスペースの設置。

③最先端技術の実証フィールド



農業イノベーション創出を目指す企業や大学と連携し、新しい農業の姿を提案、発信していく実証フィールドの整備

④消費者との交流スペース



共同開発製品の実装化にむけた消費者テストや、フィードバックの回収を行える交流スペースを設置。



スタートアップの実証フィールドや地場事業者との協業を促進するスペース、テストマーケティングの行えるスペースの整備。

ハード機能